

# 菊川市公共施設等総合管理計画

改訂：令和 8 年 3 月

改訂：令和 4 年 3 月

作成：平成29年 3 月

## 目次

|                                                                  |    |
|------------------------------------------------------------------|----|
| 1. 本計画の背景と目的 .....                                               | 1  |
| 2. 本計画の概要.....                                                   | 2  |
| 3. 公共施設等総合管理計画の位置付け.....                                         | 2  |
| 4. 公共施設等の調査対象抽出条件.....                                           | 3  |
| (1) 建築物.....                                                     | 3  |
| (2) インフラ施設.....                                                  | 3  |
| 5. 公共施設等の現況及び将来の見通し.....                                         | 4  |
| (1) 市における公共施設等の状況.....                                           | 4  |
| (2) 過去の実績.....                                                   | 9  |
| (3) 総人口や年代別人口についての推移.....                                        | 11 |
| (4) 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれ<br>らの経費に充当可能な財源の見込み等..... | 12 |
| 6. 公共施設等の管理に関する基本方針.....                                         | 19 |
| (1) 計画期間.....                                                    | 19 |
| (2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....                                  | 19 |
| (3) 現状や課題に関する基本認識.....                                           | 20 |
| (4) 公共施設等の管理に関する基本方針.....                                        | 21 |
| (5) 実施方針.....                                                    | 21 |
| (6) 数値目標の設定.....                                                 | 24 |
| (7) PDCAサイクルの推進方針.....                                           | 24 |
| 7. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....                                      | 25 |
| (1) 行政系施設.....                                                   | 25 |
| (2) コミュニティ施設.....                                                | 25 |
| (3) 文化系施設.....                                                   | 26 |
| (4) 社会教育系施設.....                                                 | 26 |
| (5) スポーツ・レクリエーション系施設.....                                        | 26 |
| (6) 学校教育系施設.....                                                 | 27 |
| (7) 子育て支援施設.....                                                 | 27 |
| (8) 福祉系施設.....                                                   | 28 |
| (9) 医療系施設.....                                                   | 28 |
| (10) 上下水道施設.....                                                 | 29 |
| (11) ごみ処理施設.....                                                 | 29 |

|                        |    |
|------------------------|----|
| (12) その他施設.....        | 29 |
| 8. インフラ施設の課題と基本方針..... | 31 |
| (1) 道路.....            | 31 |
| (2) 橋りょう.....          | 31 |
| (3) トンネル.....          | 31 |
| (4) 上水道施設.....         | 32 |
| (5) 下水道施設.....         | 32 |
| 巻末資料                   |    |
| 1. 主要な財政指標.....        | 33 |
| (1) 財政力指数の推移.....      | 33 |
| (2) 経常収支比率の推移.....     | 34 |
| (3) 実質公債費比率の推移.....    | 35 |

## 1. 本計画の背景と目的

公共施設等の老朽化や財源の確保が大きな課題となる中、総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（以下「策定指針」という。）が平成26年4月22日に示されました。この策定指針では「今後の人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要」とされました。また、平成30年2月27日には総務省の通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」が示され、総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくため、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂（以下「改訂指針」という。）され、令和4年4月1日には脱炭素化など、中長期的な目線をもって、公共施設マネジメントを行っていくよう公共施設等総合管理の見直しの改訂がされました。

本市では、人口減少や少子高齢化による人口構成の変化等により、今後、行政サービスに対する需要に変化が生じてくることが考えられます。さらには、防災対策や安全の確保、環境への配慮等の対応も必要になっています。

本市の建築物は、令和7年3月末時点で、既存施設全体の5割以上が築30年以上であり、更に修繕・更新等の費用負担が増加していくことが見込まれます。

また、道路、橋りょう、上水道などのインフラ資産においても、高度経済成長期に整備された施設の老朽化が進み、安全面を含めた対応が課題となっています。

一方、財政面は人口減少による市税収入の伸び悩みにより、財政状況が厳しくなることが予想され、公共施設等の更新に係る費用の確保が課題となってきます。

本市においても、長期的な視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等の施策を計画的に行うことが必要であり、公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定し、社会情勢の変化等を踏まえた見直しを行うことで、財政負担の軽減・平準化や行政サービスの水準の確保に向けた取り組みを実現します。

## 2. 本計画の概要

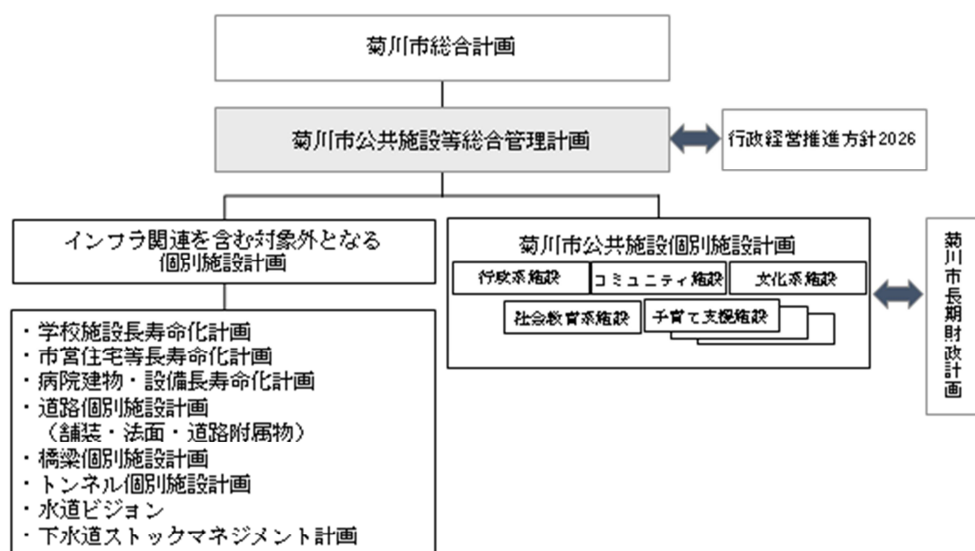
本計画は、総務省より示された策定指針に基づいて作成しています。

前半は、「公共施設等の現況及び将来の見通し」として、建築物及びインフラ施設の状況（施設数、延床面積等）、財政状況、人口動態などを明らかにします。

後半は、公共施設等における全庁的な課題を明確にするとともに、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」として、ライフサイクルコストの管理に基づき、統合・更新・長寿命化等に関する基本的な考え方、目標など管理に関する基本方針を示します。

また、建築物やインフラの類型別の現状や課題、基本方針を示します。

## 3. 公共施設等総合管理計画の位置付け



※ 総合管理計画は、菊川市総合計画を上位計画として、行政経営推進方針2026等の各種計画との連携を図ります。また、本市の今後の公共施設等の管理に関する「基本的な方針」を示し、インフラ関連を含む各個別施設計画の指針となります。

#### 4. 公共施設等の調査対象抽出条件

##### (1) 建築物

普通会計の建築物は、令和7年3月末時点で「固定資産台帳」に名称が記載されているものを対象にします。

公営事業会計の建築物は、令和7年3月末時点で各事業（病院、上下水道）会計における台帳等データにあるものを対象にします。

検討にあたっては、本庁舎等の行政系施設や図書館等の文化系施設などの12類型に分類します。

建築物の延床面積は、施設の敷地内にある建物の総延床面積です。建物以外の敷地面積は含めず、公園の場合は、公園内の公衆トイレ、管理棟などの建物のみを対象にします。

##### (2) インフラ施設

道路、橋りょう等の普通会計のインフラは、令和7年3月末時点で「固定資産台帳」に名称が記載されているものを対象にします。

公営事業会計のインフラは、令和7年3月末時点で公営企業会計における台帳等データにあるものを対象にします。

## 5. 公共施設等の現況及び将来の見通し

### (1) 市における公共施設等の状況

#### ア 市が保有する建築物の一覧

|    | 大 分 類                            | 延床面積<br>(㎡) | 中 分 類    | 施設数 |
|----|----------------------------------|-------------|----------|-----|
| 1  | 行政系施設                            | 15, 800     | 庁舎施設     | 4   |
|    |                                  |             | その他庁舎施設  | 2   |
|    |                                  |             | 消防施設     | 1   |
| 2  | コミュニティ施設                         | 6, 450      | コミュニティ施設 | 13  |
| 3  | 文化系施設                            | 12, 432     | 文化施設     | 2   |
|    |                                  |             | 図書館      | 2   |
| 4  | 社会教育系施設                          | 1, 107      | 社会教育系施設  | 2   |
| 5  | スポーツ・レクリエーション系施設                 | 8, 364      | 体育館      | 3   |
|    |                                  |             | 観光施設     | 1   |
| 6  | 教育・保育系施設<br>(小中学校は独自の個別<br>施設計画) | 66, 547     | 小学校      | 9   |
|    |                                  |             | 中学校      | 3   |
|    |                                  |             | 給食センター   | 1   |
|    |                                  |             | 認定こども園   | 2   |
| 7  | 子育て支援施設                          | 1, 893      | 児童館      | 1   |
|    |                                  |             | 放課後児童クラブ | 4   |
| 8  | 福祉系施設                            | 5, 982      | 総合福祉施設   | 3   |
|    |                                  |             | 高齢者福祉施設  | 3   |
| 9  | 医療系施設                            | 19, 530     | 病院       | 7   |
| 10 | 上下水道施設                           | 9, 762      | コミプラ施設   | 2   |
|    |                                  |             | 浄化センター   | 1   |
|    |                                  |             | 浄水場・配水池  | 10  |
| 11 | ごみ処理施設                           | 3, 318      | 環境保全センター | 1   |
| 12 | その他施設<br>(独自の個別施設計画)             | 19, 756     | 市営住宅     | 3   |
|    |                                  |             | 水防倉庫     | 6   |
|    |                                  |             | 消防団蔵置所   | 17  |
|    |                                  |             | その他      | 13  |
|    |                                  | 170, 941    |          | 116 |

※ 本計画においては、延床面積など小数点以下の数値を四捨五入しています。このため、個別の数値の和と合計値が合わない場合があります。

## イ 市が保有するインフラ施設の概要

| 名 称  | 概 要                                                                      |
|------|--------------------------------------------------------------------------|
| 道路   | 1 級（幹線）市道 L = 74.92 km<br>2 級（幹線）市道 L = 61.06 km<br>その他の市道 L = 862.40 km |
| 橋梁   | 橋長15m以上：181橋<br>橋長15m未満：428橋                                             |
| トンネル | 総延長：225m                                                                 |
| 上水道  | 管路総延長：375.995 km                                                         |
| 下水道  | 管路総延長：94.0 km                                                            |
| 公園   | 公園（都市公園等 45カ所、その他公園 4カ所）                                                 |

令和7年3月末時点の個別計画の策定状況は以下となります。

| 類 型  | 名 称                 | 状 況 |
|------|---------------------|-----|
| 公共施設 | 公共施設個別施設計画          | 策定済 |
| 小中学校 | 学校施設長寿命化計画          | 策定済 |
| 市営住宅 | 市営住宅等長寿命化計画         | 策定済 |
| 病院   | 病院建物・設備長寿命化計画       | 策定済 |
| 道路   | 舗装個別施設計画            | 策定済 |
|      | 法面個別施設計画            | 策定済 |
|      | 道路附属物個別施設計画         | 策定済 |
| 橋梁   | 橋梁個別施設計画            | 策定済 |
| トンネル | トンネル個別施設計画          | 策定済 |
| 上水道  | 菊川市水道ビジョン           | 策定済 |
| 下水道  | 菊川市下水道ストックマネジメント計画  | 策定済 |
| 公園   | （仮称）菊川市都市公園等の維持管理計画 | 策定中 |

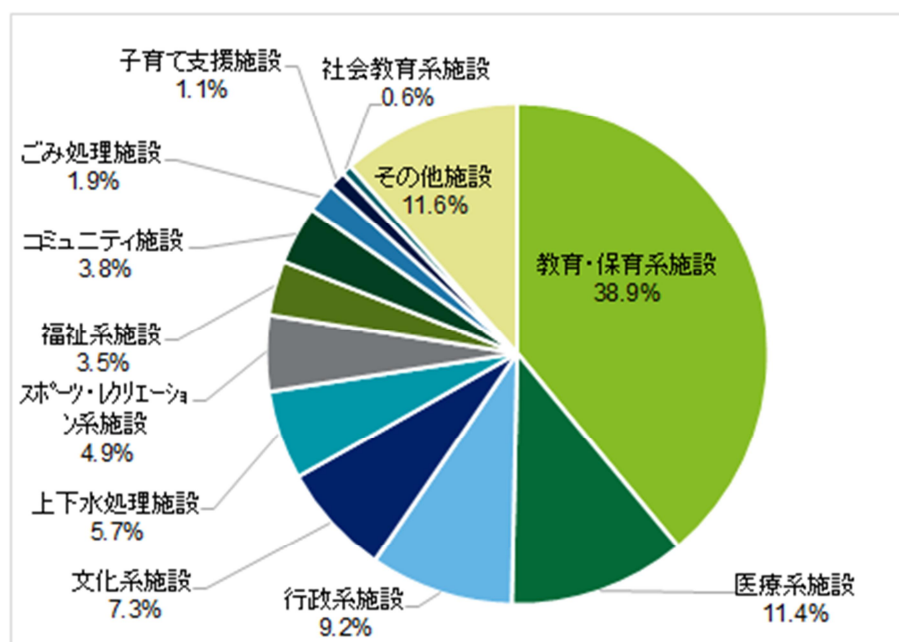
## ウ 用途別の建物総床面積の内訳及び比率

本市の建物総延床面積は170,941㎡です。この内、「教育・保育系施設（38.9%）」、「医療系施設（11.4%）」、「行政系施設（9.2%）」の3つの施設類型で全施設延床面積の59.5%を占めています。

全公共施設の建物総延床面積

| 施設名称（大分類）        | 施設数 | 延床面積（㎡） | 比 率    |
|------------------|-----|---------|--------|
| 教育・保育系施設         | 15  | 66,547  | 38.9%  |
| 医療系施設            | 7   | 19,530  | 11.4%  |
| 行政系施設            | 7   | 15,800  | 9.2%   |
| 文化系施設            | 4   | 12,432  | 7.3%   |
| 上下水処理施設          | 13  | 9,762   | 5.7%   |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 4   | 8,364   | 4.9%   |
| 福祉系施設            | 6   | 5,982   | 3.5%   |
| コミュニティ施設         | 13  | 6,450   | 3.8%   |
| ごみ処理施設           | 1   | 3,318   | 1.9%   |
| 子育て支援施設          | 5   | 1,893   | 1.1%   |
| 社会教育系施設          | 2   | 1,107   | 0.6%   |
| その他施設            | 39  | 19,756  | 11.6%  |
| 合計               | 116 | 170,941 | 100.0% |

大分類別建物延床面積割合

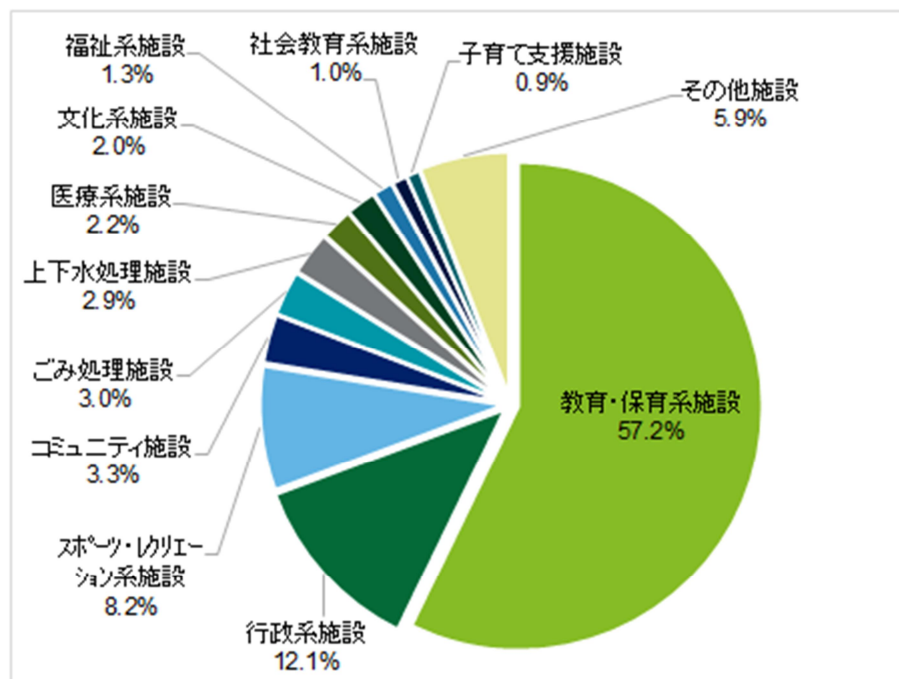


本市の建物総延床面積の内、築30年以上経過した建築物の延床面積は88,689㎡で、全体の51.9%を占めています。この内、「教育・保育系施設（57.2%）」、「行政系施設（12.1%）」の2類型で69.3%を占めており、老朽化が進行しています。

築30年以上経過した建物の延床面積

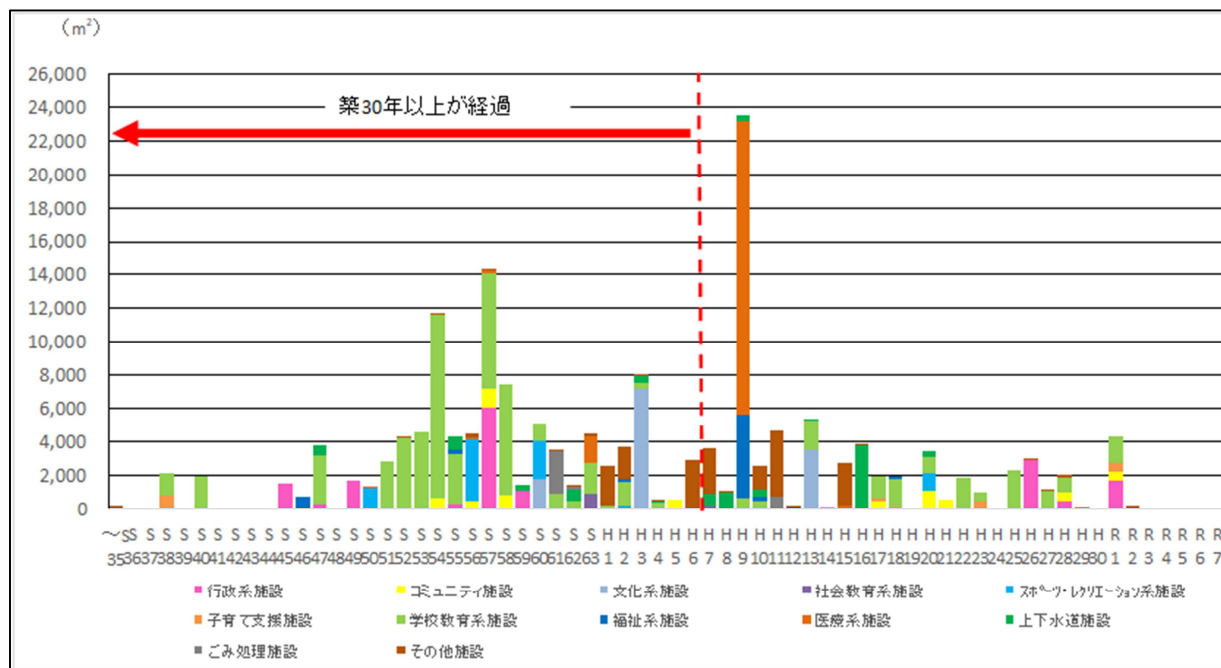
| 施設名称（大分類）        | 施設数 | 延床面積（㎡） | 比 率    |
|------------------|-----|---------|--------|
| 教育・保育系施設         | 13  | 50,710  | 57.2%  |
| 行政系施設            | 4   | 10,741  | 12.1%  |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 4   | 7,294   | 8.2%   |
| コミュニティ施設         | 6   | 2,903   | 3.3%   |
| ごみ処理施設           | 1   | 2,622   | 3.0%   |
| 上下水処理施設          | 3   | 2,558   | 2.9%   |
| 医療系施設            | 5   | 1,912   | 2.2%   |
| 文化系施設            | 1   | 1,759   | 2.0%   |
| 福祉系施設            | 3   | 1,165   | 1.3%   |
| 社会教育系施設          | 1   | 912     | 1.0%   |
| 子育て支援施設          | 1   | 795     | 0.9%   |
| その他施設            | 18  | 5,257   | 5.9%   |
| 合 計              | 60  | 88,628  | 100.0% |

30年以上経過した建物の大分類別延床面積

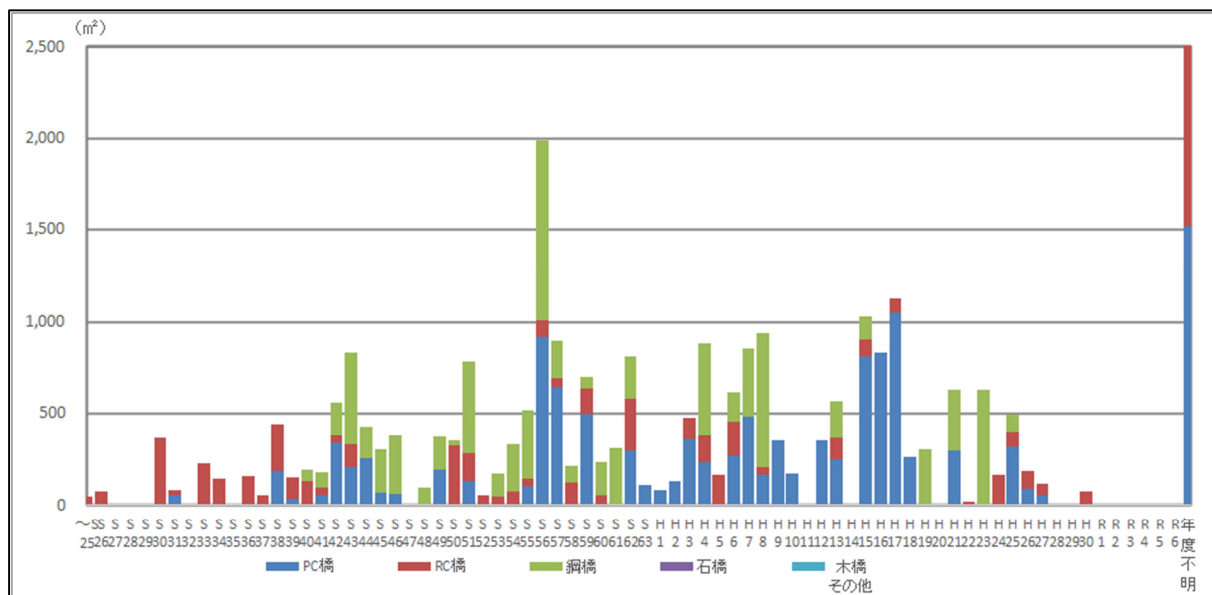


工 築年別整備状況（延床面積）

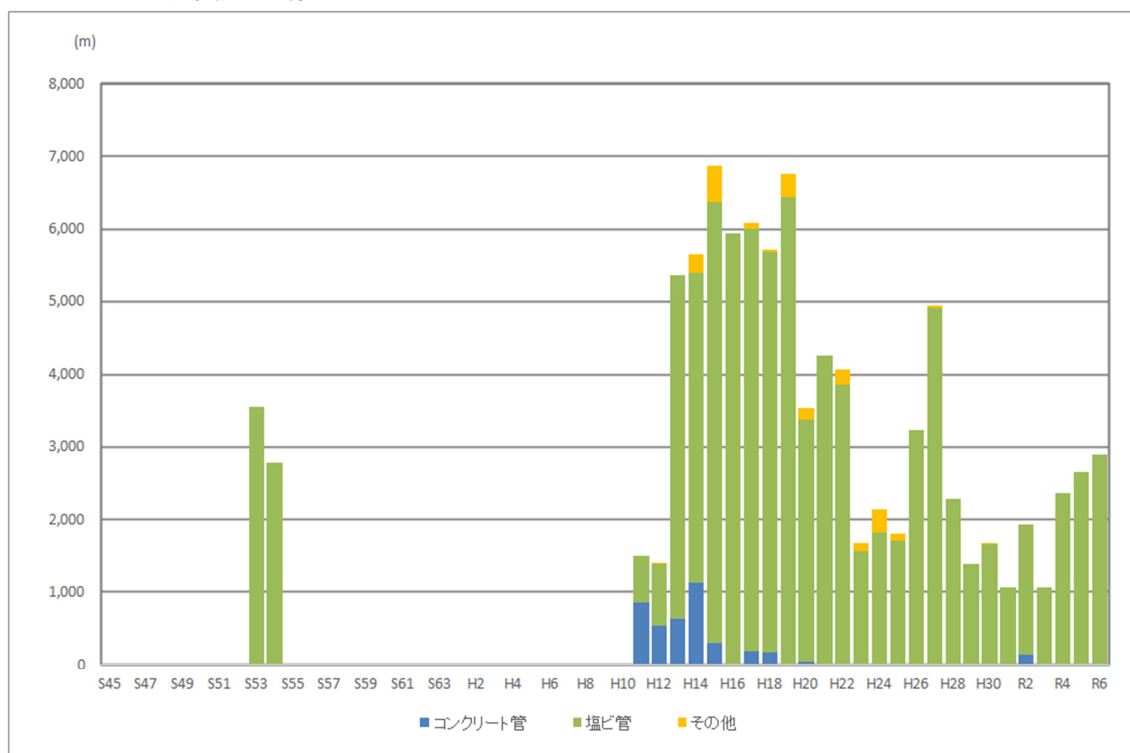
本市の建築物は、昭和51年から平成6年までに多く整備されており、現在保有している施設のうち、延床面積ベースで約50%がこの時期に集中して整備されています。



### 才 橋梁の構造別年度別整備面積



## カ 下水道年度別整備状況

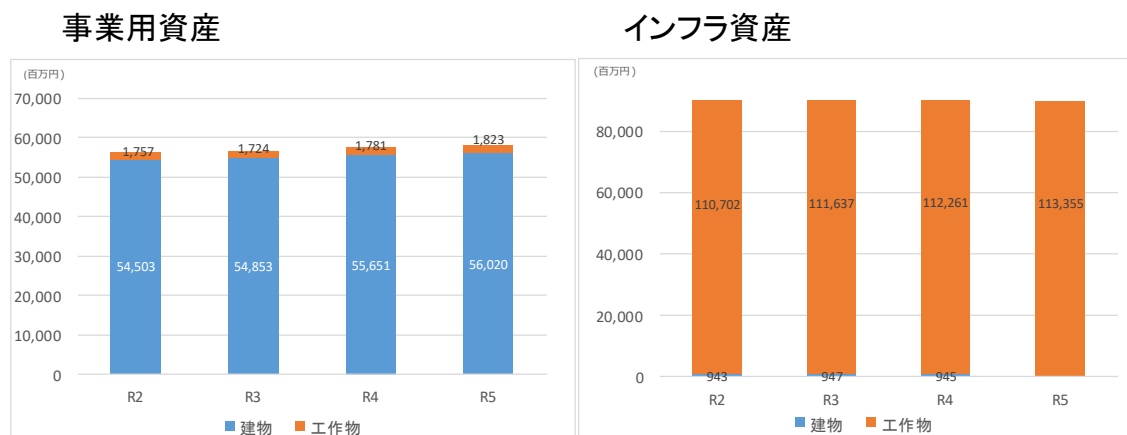


## (2) 過去の実績

### ア 過去に行った対策の概要

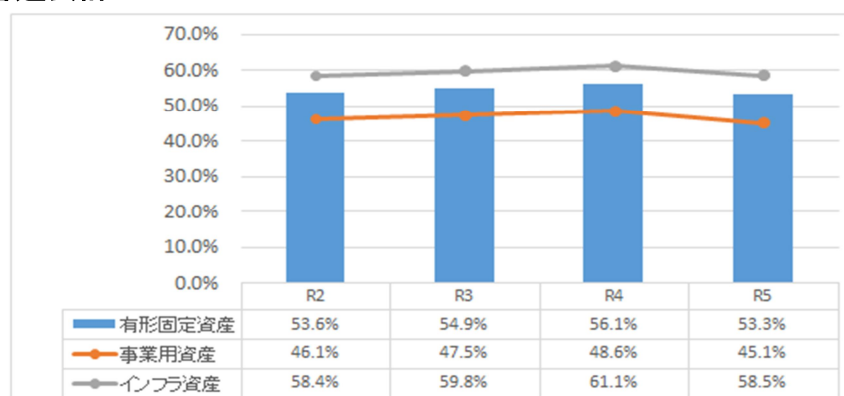
| 施設名称          | 代表建物 |      | 建物数 | 総延床面積 (㎡) | 処分年度 (処分方法) |
|---------------|------|------|-----|-----------|-------------|
|               | 構造   | 建築年度 |     |           |             |
| 丹野水防倉庫        | W    | 1958 | 1   | 33        | 2018 (解体)   |
| 小笠東幼稚園        | S    | 2004 | 3   | 1,022     | 2019 (譲渡)   |
| 小笠南幼稚園        | S    | 1991 | 2   | 716       | 2019 (解体)   |
| 上平川水防倉庫       | W    | 1958 | 1   | 33        | 2020 (解体)   |
| 総合保健福祉センター 南館 | R C  | 1971 | 1   | 711       | 2021 (解体)   |
| 北館            | R C  | 1976 | 1   | 704       | 2023 (解体)   |
| 旧町部地区センター     | R C  | 1975 | 1   | 741       | 2024 (解体)   |
| 小笠北幼稚園        | R    | 1977 | 1   | 986       | 2025 (解体)   |
| 合計            |      |      | 11  | 4,946     |             |

## イ 施設保有量の推移（普通会計）



出所：連結貸借対照表、附属明細書

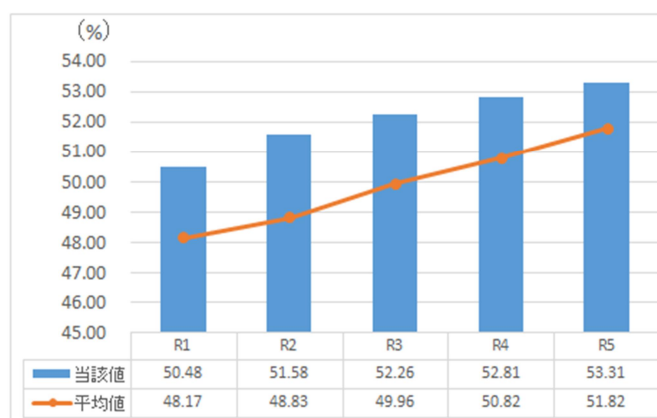
## ウ 有形固定資産減価償却率の推移 (7) 普通会計



出所：貸借対照表、附属明細書

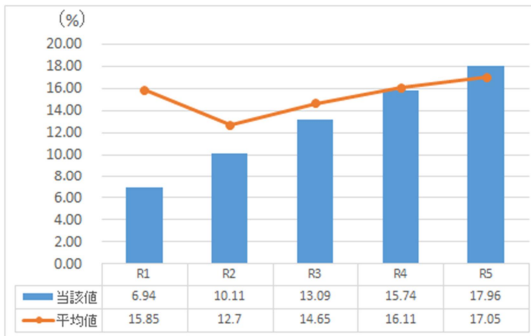
## (イ) 公営事業会計

### 上水道

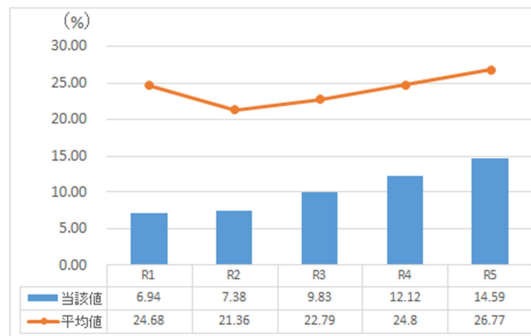


出所：総務省 経営比較分析表（令和5年度決算）

下水道(公共下水道)



下水道(特定環境保全公共下水道)



出所：総務省 経営比較分析表（令和5年度決算）

### (3) 総人口や年代別人口の推移

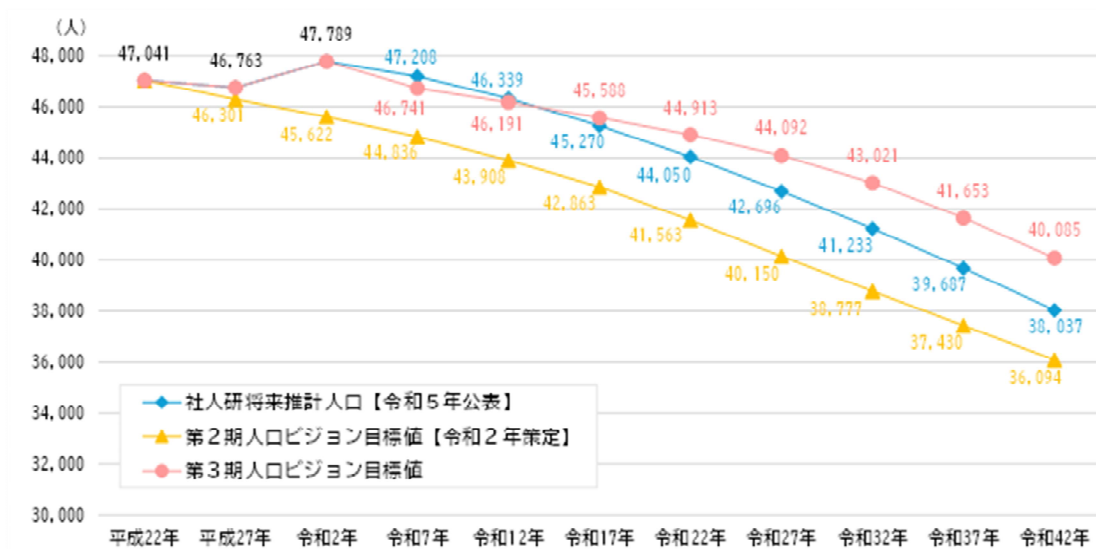
#### ア 総人口の推移

国立社会保障問題人口研究所（以下社人研）が令和2年の国勢調査結果に基づき、令和5年に公表した令和42年の推計人口は38,037人です。

黄色のグラフは、第2期人口ビジョン目標値で、令和42年の推計人口は36,094人となります。

赤色のグラフは、第3期人口ビジョン目標値で、令和42年の推計人口は40,085人となります。

総人口の将来展望



出所：第3期菊川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン&総合戦略

(4) 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みや これらの経費に充当可能な財源の見込み等

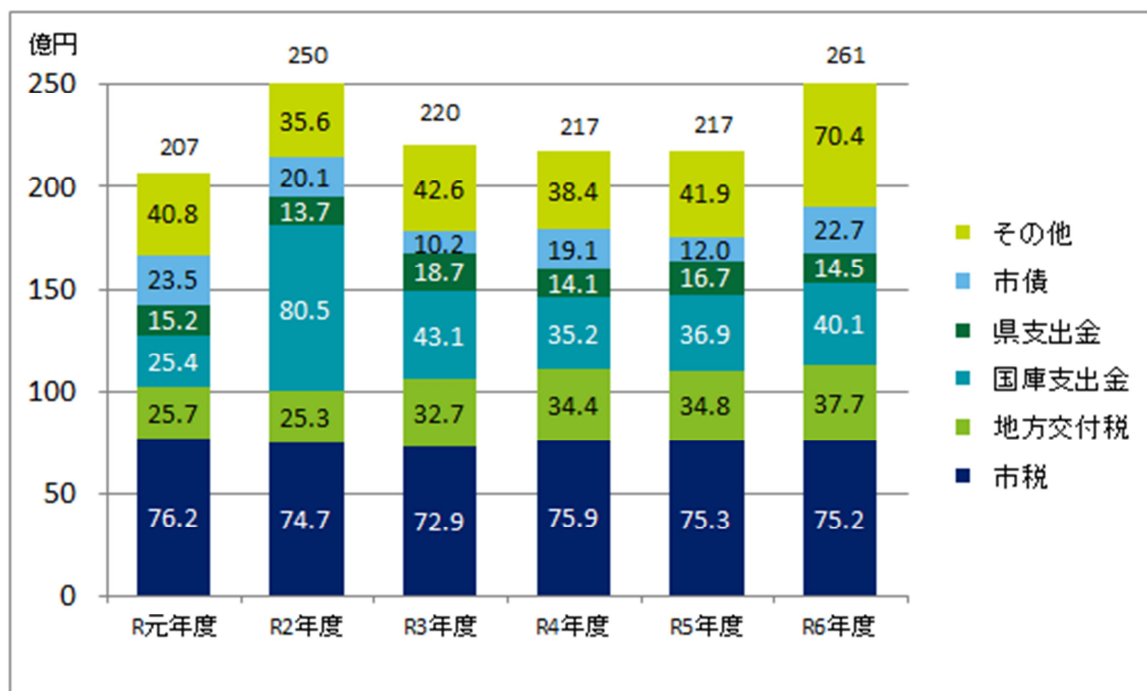
ア 財政の状況

(7) 歳入状況（決算）の推移

令和3年度から令和5年度までの推移をみると横ばいですが、わずかに減少傾向にあります。

令和6年度の主な内訳は、市税75.2億円（28.8%）、地方交付税37.7億円（14.4%）、国庫支出金40.1億円（15.4%）及び県支出金14.5億円（5.6%）、市債22.7億円（8.7%）であり、その他には防災強靱化事業の分担金として20億円の収入があり、多くなっています。また、令和2年度の国庫支出金において、新型コロナウイルス対策である特別定額給付金が48.7億円計上されています。

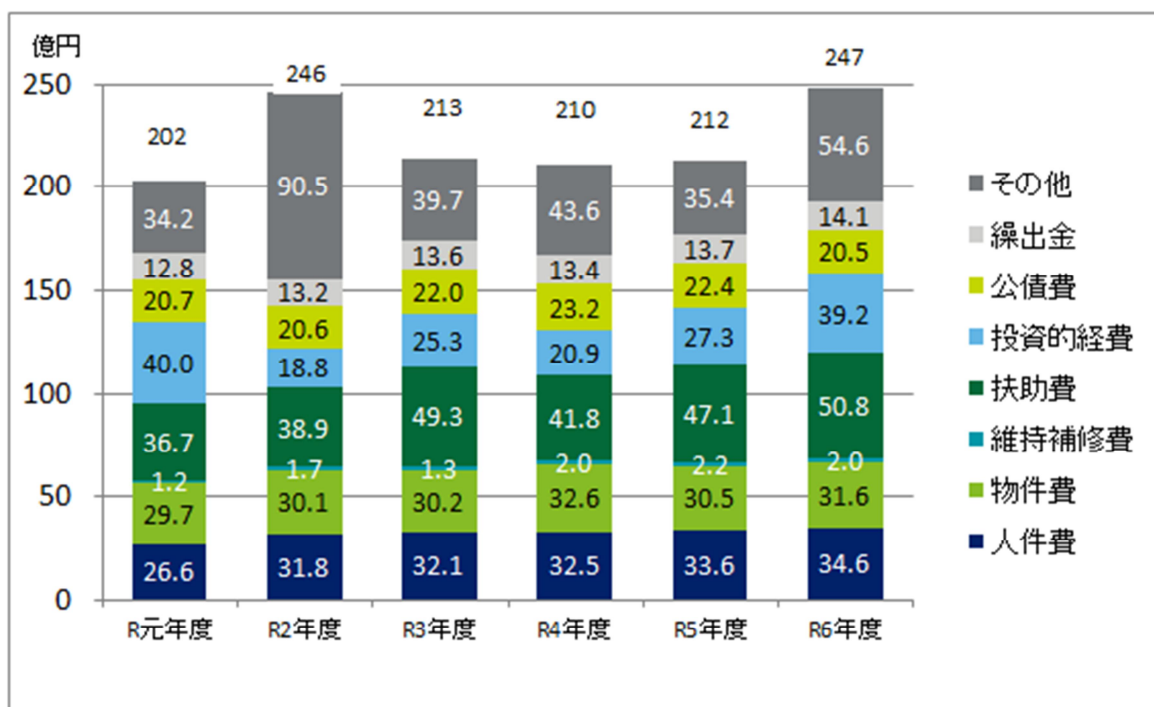
歳入状況の推移



#### (イ) 歳出状況（決算）の推移

令和6年度の性質別歳出の主な内訳は、投資的経費39.2億円（15.9%）、扶助費50.8億円（20.6%）、人件費34.6億円（14.0%）、物件費31.6億円（12.8%）、公債費20.5億円（8.3%）となっています。その他については、防災強靱化事業の分担金の20億円を基金に積み立てていることから54.6億円となっています。また、令和2年度のその他において、新型コロナウイルス対策である特別定額給付金が90.5億円に計上されています。

性質別歳出状況の推移

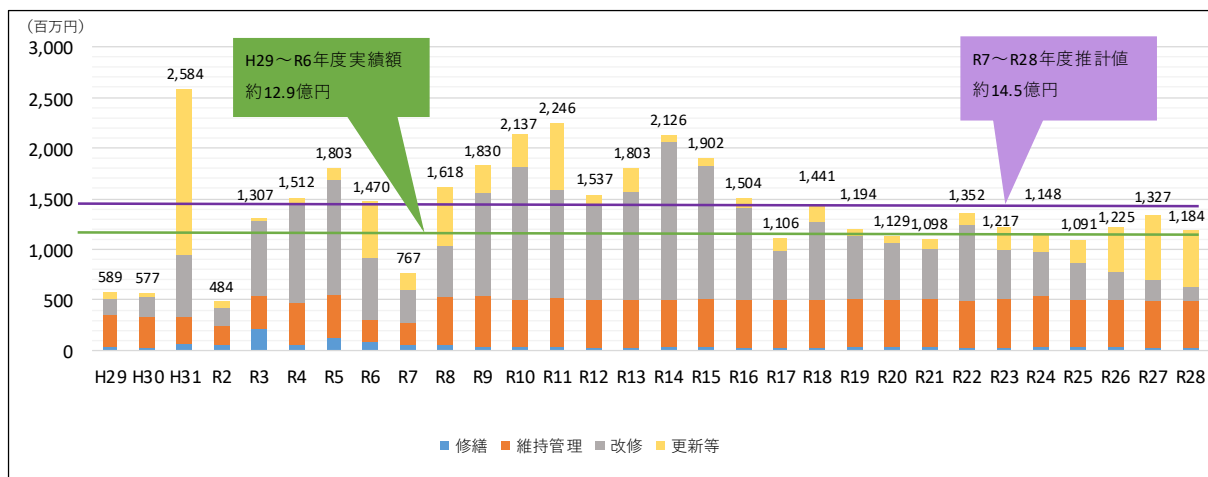


## イ 更新費用の推計（菊川市公共施設個別施設計画の推計）

### (7) 建物（普通会計）の更新費用の推計結果

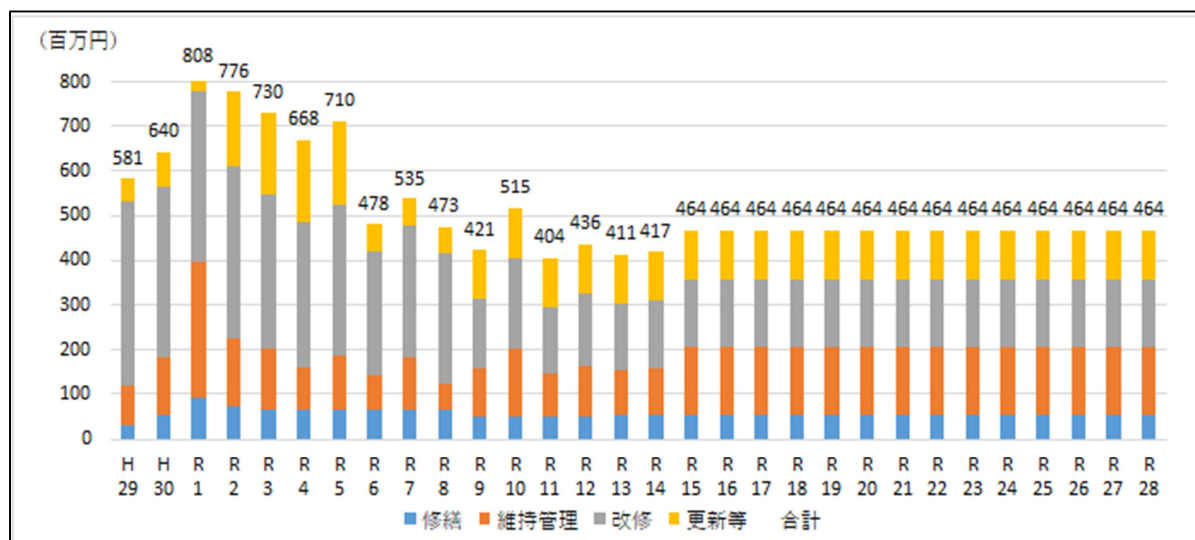
普通会計の建築物の更新費用等は、平成29年度から令和6年度までの実績額である約103.6億円（年間平均約12.9億円）を反映し、平成29年度からの10年間は約137.7億円、30年間は434.4億円です。

また、今後の更新費用等として、令和7年度から令和28年度までの22年間は約320億円（年間平均約14.5億円）が見込まれます。



### (イ) インフラ施設（普通会計）の更新費用の推計結果

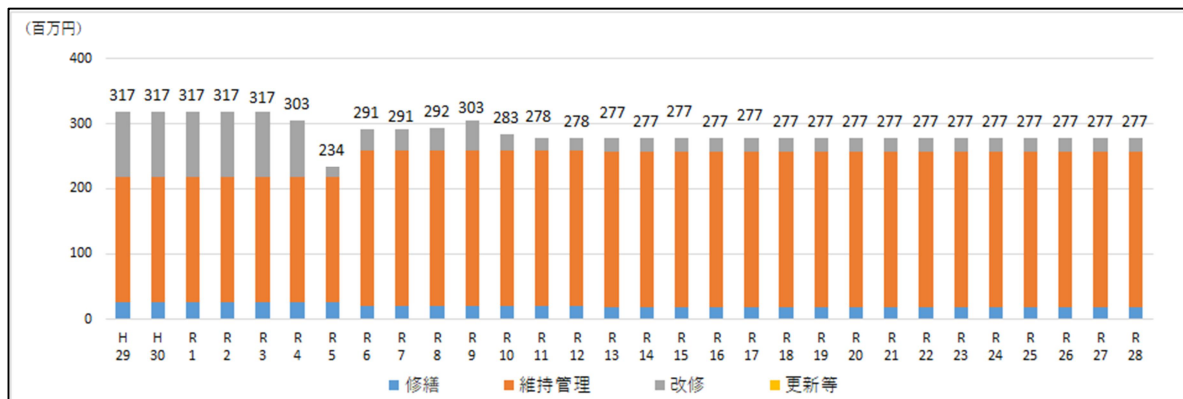
橋梁、道路、道路（街路）の平成29年度から令和28年度までの30年間の個別施設計画等による更新費用等は約597.8億円です。



※個別施設計画は令和15年までのため、以降の年度は固定値となっています。

### (ウ) 建物（公営事業会計）の更新費用の推計結果

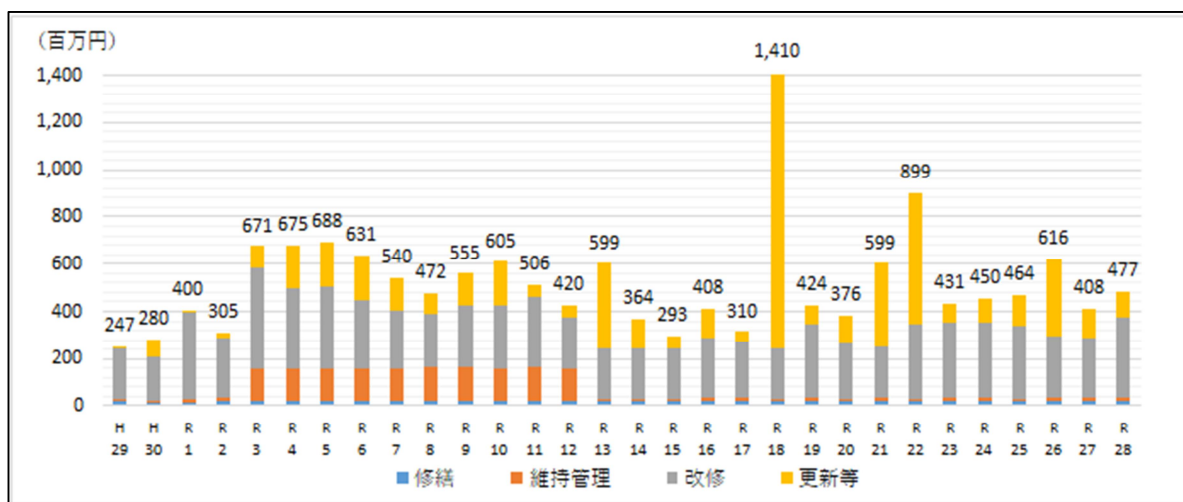
病院及び下水道の建物施設の平成29年度から令和28年度までの30年間の個別施設計画等による更新費用等は約286.9億円です。



※ライフサイクルコストに基づく費用の算出がR3～R13までの10年間のため、R3以前とR13以降は固定値となっています。

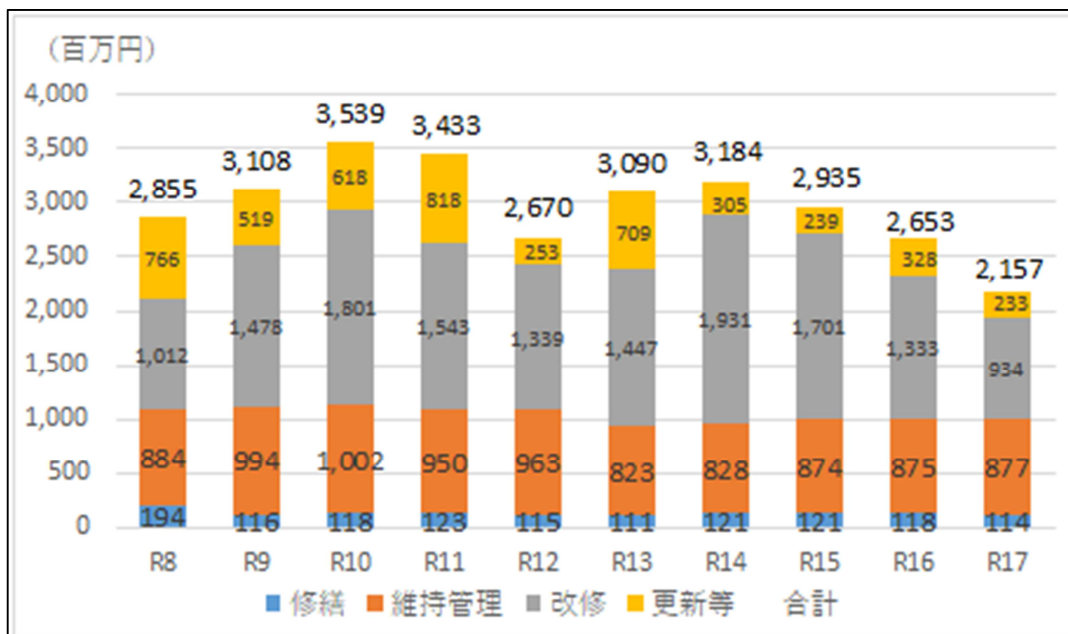
### (エ) インフラ施設（公営事業会計）の更新費用の推計結果

上水道、下水道の平成29年度から令和28年度までのライフサイクルコストに基づく30年間の更新費用等は約576.4億円です。



**(オ) 建築物及びインフラ施設(普通会計及び公営事業会計を含む)の更新費用等の推計結果**

令和8年度から令和17年度の10年間の個別施設計画等に基づく建築物及びインフラ施設の更新費用等の合計は、約296億円、年間約29.6億円です。



## ウ 効果額の算定

個別施設計画に基づいて建築物やインフラの更新等を行う場合の効果額を算定します。

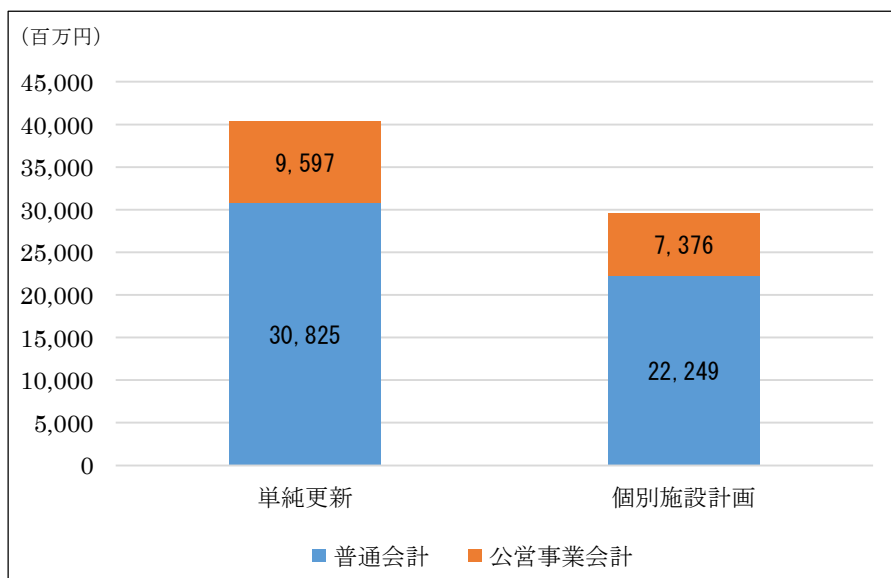
効果額は令和8年度から令和17年度の10年間について、普通会計と公営事業会計に区分して算定しています。

効果額算定は、令和8年度時点の建築物やインフラ施設について、ふるさと財団の「公共施設等更新費用試算ソフト」の標準的な更新費用等の推計（建物は大規模修繕30年、更新60年、橋梁は更新60年、上水道管は更新40年、下水道管は更新50年等）を行った場合の費用（以下、単純更新）と公共施設個別施設計画およびインフラの個別施設計画等による将来の修繕・更新等の費用（維持管理コストを含みます）を比較して行います。

令和8年度から令和17年度までの10年間のインフラを含む個別施設計画及び病院等の個別計画に基づく更新費用等の削減効果額は、全体で約107.1億円です。

（単位：百万円）

|        | 単純更新   | 個別施設計画 | 効果額     |
|--------|--------|--------|---------|
| 普通会計   | 30,825 | 22,249 | -8,577  |
| 公営事業会計 | 9,597  | 7,376  | -2,221  |
| 合計     | 40,422 | 29,624 | -10,798 |



## エ 公共施設等の財源

### (7) 財源の検討

個別施設計画に基づく更新費用等の削減効果額は、全体で約107.1億円となりますが、建物（普通会計）の更新費用等の推計上では、令和元年度から令和6年度までの実績額と令和7年度から令和28年度までの推計額を比較すると、年間約1.1億円が実績額よりも上回ることが予想されます。

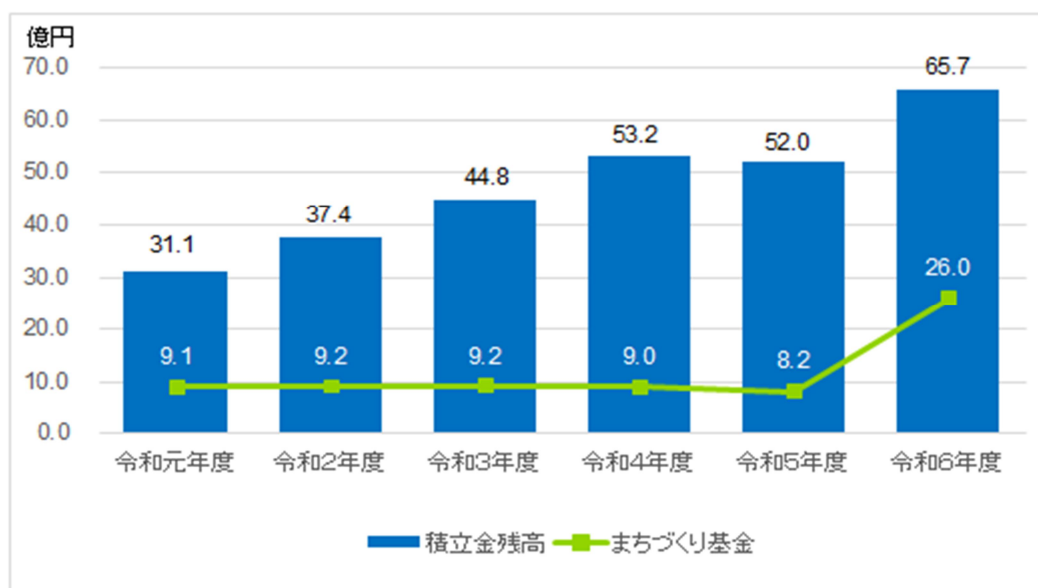
また、人口減少及び少子高齢化が進行することによる影響を考慮すると、歳入総額の大きな増加は見込めないことが想定され、健全な財政運営に向けて対策を講じていく必要があります。

そのため、国や県からの支援措置や補助制度等を活用するとともに、交付税措置のある起債を優先するなど、全庁的に情報を共有しながら有効活用を図り、将来にわたって持続可能で最適な管理運営に取り組みます。

### (イ) 基金の活用

令和6年度末における基金残高は約65.7億円です。基金は、使途が特定されていない財政調整基金や、公共施設等の整備費に充てるためのまちづくり基金等にわかれており、本市のまちづくり基金残高は約26億円です。

公共施設等の老朽化に伴う、長寿命化事業や更新等を実施していくために、基金を効率的に活用していきます。



## 6. 公共施設等の管理に関する基本方針

### (1) 計画期間

計画期間は、令和28年度までとします。

ただし、対象とする施設の状況や市民ニーズの変化、社会経済情勢の変化等により、適宜見直します。

### (2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

#### ア 取組体制

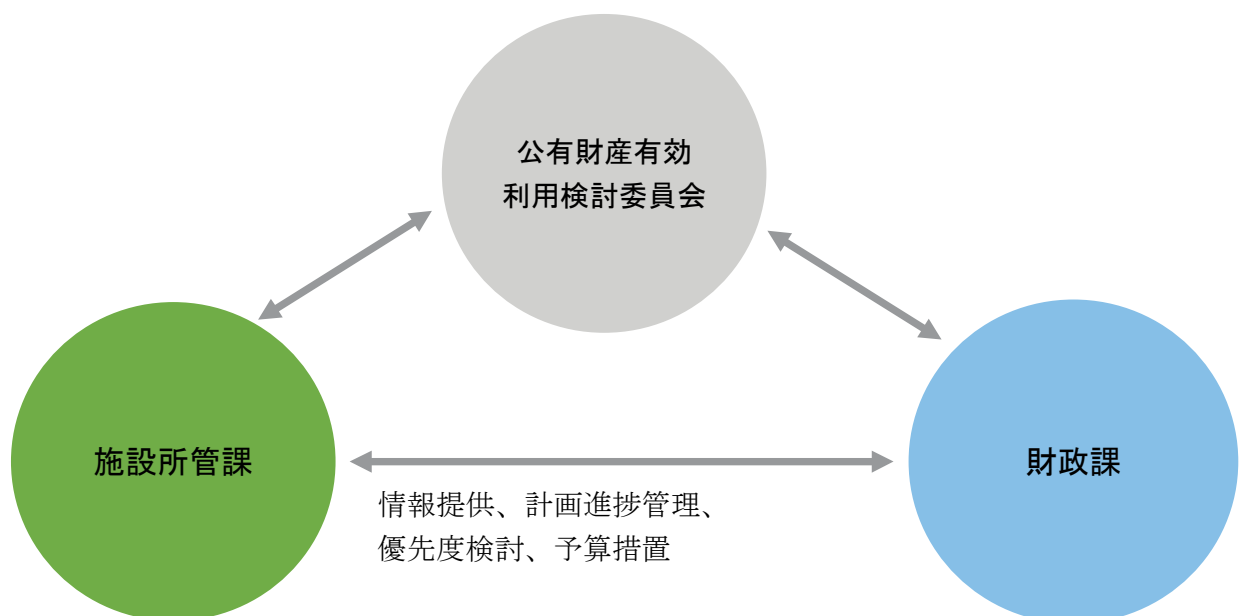
副市長を委員長とする「公有財産有効利用検討委員会」において、全庁的に公共施設マネジメントの推進に取り組みます。検討委員会は、公共施設等の管理を行う各所管課の課長で構成し、年2回程度開催して計画の評価等を行います。

また、財政課において、公共施設等の情報管理（資産管理を含む）や総合管理計画等の進捗管理を行います。

#### イ 情報管理・共有方策

本計画を確実に実行し、財政負担の軽減と平準化に繋げるため、総合管理計画で定める公共施設マネジメント推進体制に則り、各施設の所管課と情報共有する中で一体的にマネジメントを行います。

また、公共施設等の総合管理は、将来のまちづくりの基本に関わるものであることから、公共施設等に関する取組について、住民に対しての情報共有に努めます。



### (3) 現状や課題に関する基本認識

#### ア 保有状況・数量・管理面

- ・建築物の中で、学校教育施設、医療系施設、行政系施設の建物延床面積が全体の約6割を占めます。
- ・各地区に設置されている地区センターは、菊川市のコミュニティ機能の基盤であるとともに、避難所など防災機能との両面から重要な役割を担っています。
- ・老朽化が著しい施設や利用状況の改善が必要な施設など、ハード・ソフト両面の対応が必要です。
- ・バリアフリーや環境に配慮した施設運営が求められています。

#### イ コスト面

- ・今後の建築物の更新費用等は、平成29年から30年間は約721.3億円が見込まれています。
- ・インフラ設備の更新費用等は、平成29年から30年間は約1174.2億円が見込まれています。
- ・市民利用の施設（体育館や文化会館アエル等）においては、引き続き受益者負担の適正化の検討が必要です。

#### ウ 運用面

- ・少子高齢化による行政サービスの需要の変化が見込まれることから、ニーズに対応した施設機能への転換が必要になります。
- ・コスト削減の観点から、より一層の公民連携や公民協働の施設運営が必要です。

#### エ 修繕・維持管理・安全・耐震化

- ・近年の集中豪雨の増加による浸水想定や大規模地震を想定した防災機能強化が必要です。
- ・施設の修繕等は異常が発生した場合に行うことが多く、事後保全となっています。今後は維持管理コスト削減やコスト平準化のため個別施設計画や長寿命化計画に基づく予防保全への転換が必要です。

#### (4) 公共施設等の管理に関する基本方針

##### ア 建築物の基本方針

###### <基本方針1> 施設総量の適正化

必要なサービス水準維持や利用者の利便性向上を図ることを念頭に置きながら、中長期的な視点で延床面積の総量を削減し、施設規模の最適化に努めます。

###### <基本方針2> 長寿命化の推進

今後も保有し続ける必要性のある建築物については、定期的な点検・診断を実施し、長寿命化を図るとともに、個別施設計画に基づく施設・設備の維持管理・修繕等を行い、予防保全によるライフサイクルコストの削減とコストの平準化に繋がります。

###### <基本方針3> 施設の有効活用

市民ニーズや施設の利用実態などを踏まえ、徹底したコスト削減を図るとともに、施設の最適化により余剰となった土地や未利用施設等の処分・貸付等による財源の確保を検討していきます。また、必要な公共サービスをより安価なコストで提供するため、指定管理者制度やPFIなどの手法や民営化を検討します。

##### イ インフラ系施設の基本方針

インフラ施設（道路・上下水道施設・橋梁）については、市民生活における重要性及び施設種別ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づくそれぞれの個別計画等に則した総量の適正化を図ります。

また、分野ごとの特性を考慮した計画的な維持管理や更新を行います。

#### (5) 実施方針

##### ア 点検・診断等の実施方針

- ・建物の老朽化により修繕コストが上昇傾向にある施設は、点検・診断等を行い、今後の修繕や更新に活用します。
- ・特定建築物やインフラは、必要な定期点検等を確実に実施します。
- ・点検・診断等データの蓄積を行い、問題がある箇所の優先順位を明確にした上で、対応方法の検討などに活用します。

##### イ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・今後の維持修繕コスト削減・平準化のため、点検診断等のデータにより、予防的な修繕を検討します。
- ・建物の維持管理データを活用して、効率的な維持管理に努めます。
- ・建物を更新する際は、民間への払い下げや、複合化、PPP/PFIの活用を検討します。

## ウ 安全確保の実施方針

- ・点検や診断結果等により判明した危険箇所については、速やかに修繕を実施し、安全確保に努めます。
- ・防災機能として必要な施設は、老朽化への対応をしつつ維持管理します。
- ・防災施設などを含めた建築物への太陽光発電など、新エネルギーシステムの導入に努めます。

## エ 耐震化の実施方針

- ・旧耐震基準による建物は、耐震診断の実施や耐震補強を検討します。
- ・水道管路や配水池等重要基幹施設の耐震整備等を検討します。

## オ 長寿命化の実施方針

- ・建築物やインフラ施設において、点検・診断・維持・修繕等のデータを活用し、計画的な修繕を実施し長寿命化を図ります。
- ・「舗装個別施設計画」「橋梁長寿命化修繕計画」「市営住宅等長寿命化計画」「病院建物・設備長寿命化計画」など、個別に策定された長寿命化計画については、各計画に基づいて実行します。
- ・耐震化実施済みの建築物や新耐震基準の建築物については、築80年を維持できるよう効率的な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

参考：(社)日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」では、学校、官庁、事務所、病院等の用途において、RC造、SRC造の望ましい目標耐用年数は、高品質の場合80～120年（代表値100年、下限値80年）、普通の品質の場合50～80年（代表値60年、下限値50年）としています。

## カ ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」（ユニバーサルデザイン2020 関係閣僚会議決定）における、「ユニバーサルデザインの街づくりについての考え方」を参考に、ユニバーサルデザインの対応が必要な施設について、優先度や対応スケジュールの検討をします。
- ・誰もが安心して生活できる「ひとにやさしいまちづくり」を目指し、建物や道路、公園などの施設についてユニバーサルデザイン化の推進に努めます。

## キ 統合や廃止の推進方針

- ・今後の少子高齢化や人口減少に伴い、利用者が減少する建築物については、利用形態など機能の観点を含め、統合や複合化を選択肢として検討します。
- ・民間との競合が激しい建築物や、実質的な管理運営を民間が行っている建築物は、民間への譲渡を含め検討します。
- ・広域的な連携については、一部事務組合などの取り組みを今後も継続します。

## ク 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・民間活用が可能な施設は、指定管理者や包括的民間委託等を検討します。
- ・インフラ管理における技術者の育成において、関連市が共同で実施する技術研修等に積極的に参加するなどスキルを高めます。

## ケ 脱炭素化

- ・市の地球温暖化対策実行計画（事務事業編）【後期実行計画】に基づいた太陽光発電等の自然エネルギーの活用や 市有施設のZEB化、断熱効果の高い部材の導入など温室効果ガス削減や省エネを推進します。また、新たに施設設備を導入する際や現在保有している施設設備等を更新する際には、エネルギー効率の高い施設設備等を導入することで省エネルギー化を推進するとともに、環境配慮技術の導入も積極的に推進します。
- ・市有施設の新築及び改築時は「ZEB Ready (BEI $\leq$ 0.50)」を検討します。また、延べ面積が10,000㎡以上の建物については「ZEB Oriented」を検討します。

### (参考) ZEBとは

#### ・ZEB (Net Zero Energy Building)

「断熱・高効率機器」と「太陽光発電など」を組み合わせ、建物で消費する年間の一次エネルギー（石油・天然ガス・太陽光など自然界から直接採取できる加工されていないエネルギー源）消費量を「実質ゼロ」にする建築物のことです。

#### ・BEI (Building Energy Index)

建築物の省エネ性能を示す指標で、設計した建物の一次エネルギー消費量を基準値で割った値（設計消費量／基準消費量）です。

#### ・ZEB Ready

外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物のことです。BEIを50%以上削減に適合した建築物。

#### ・ZEB Oriented

ZEB Readyを見据えた建築物として、外皮の高性能化及び高効率な省エネルギー設備に加え、更なる省エネルギーの実現に向けた措置を講じた延床面積が10,000㎡以上の建築物です。

具体的には未評価技術（公益社団法人空気調和・衛生工学会において省エネルギー効果が高いと見込まれ、公表されたもの）を導入し、一次エネルギー消費量を40%以上削減されたものになります。

## (6) 数値目標の設定

菊川市の市民一人あたりが所有する建築物の床面積は

$170,941\text{m}^2 \div 46,961\text{人}$ （令和7年3月末時点の人口） $= 3.64\text{m}^2/\text{人}$ <sup>※1</sup>

です。

将来の人口は減少傾向にあり、市民の財政負担を増加させないために、建築物の総延床面積を縮減していく必要があります。

「第3期菊川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン&総合戦略」の令和27年の目標値は44,092人で、令和28年度は43,878人となりますので、その後本計画実施期間である令和29年3月末までに縮減する延床面積としては

$3.64\text{m}^2/\text{人} \times 43,878\text{人} = 159,716\text{m}^2$

となり、延床面積を6.5%（ $11,225\text{m}^2$ ）縮減しなければなりません。

《目標》

建築物の総延床面積を令和7年3月末から令和29年3月末までに6.5%縮減する。

|                  |                        |
|------------------|------------------------|
| 総延床面積（令和7年3月末時点） | 170,941 m <sup>2</sup> |
| 目標期間             | 令和29年3月末までの22年         |
| 算定される縮減目標値       | 6.5%                   |

## (7) PDCAサイクルの推進方針

### ア 全庁的な基本方針・目標のフォローアップ

総合計画の見直しに合わせ、本計画を見直します。

公有財産有効利用検討委員会では、総合計画の見直しに合わせ、本計画の進捗状況を確認し、今後の対策を検討していきます。

### イ 施設類型別の基本方針・目標のフォローアップ

施設類型ごとの基本方針の見直しは、総合計画のフォローアップのタイミングに合わせて行います。フォローアップの結果は、公有財産有効利用検討委員会のインプット情報とし、全庁的な基本方針・目標を見直す際の根拠情報として活用します。

公共施設個別施設計画は、令和8年度以降はLCC計算シートからの推計結果を反映します。所管課毎に策定された個別計画（長寿命化計画等）は、定められた間隔によりフォローアップを実施します。

<sup>※1</sup>類似団体「都市I-O」の平均値は $6.85\text{m}^2/\text{人}$ です。（総務省HP、各市HPより算出）

## 7. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

対象となる公共施設等については以下のとおりです。施設類型ごとの基本的な方針は菊川市公共施設個別施設計画の記載内容に基づき施設等の維持管理を行っていきます。

### (1) 行政系施設

| NO. | 施 設 名 称                 | 代表建物 |      | 建物数 | 総延床面積<br>(㎡) |
|-----|-------------------------|------|------|-----|--------------|
|     |                         | 構造   | 建築年度 |     |              |
| 1   | 旧小笠支所                   | RC   | 1970 | 8   | 3,142        |
| 2   | 小笠支所（中央公民館）             | S    | 2016 | 1   | 431          |
| 3   | 市役所本庁舎                  | RC   | 1982 | 4   | 6,057        |
| 4   | 菊川市菊川就業改善センター           | RC   | 1974 | 1   | 1,249        |
| 5   | 菊川市小笠就業改善センター           | RC   | 1975 | 1   | 365          |
| 6   | 菊川市消防本部                 | RC   | 2014 | 3   | 2,887        |
| 7   | 市役所東館<br>(町部地区センター含む) ※ | S    | 2019 | 1   | 1,669        |

### (2) コミュニティ施設

| NO. | 施 設 名 称         | 代表建物 |      | 建物数 | 総延床面積<br>(㎡) |
|-----|-----------------|------|------|-----|--------------|
|     |                 | 構造   | 建築年度 |     |              |
| 1   | 横地地区センター        | RC   | 1983 | 1   | 427          |
| 2   | 加茂地区センター        | RC   | 1981 | 1   | 415          |
| 3   | 河城地区センター        | RC   | 1982 | 1   | 639          |
| 4   | 小笠南地区コミュニティセンター | RC   | 2008 | 1   | 477          |
| 5   | 小笠東地区コミュニティセンター | S    | 2008 | 1   | 569          |
| 6   | 西方地区センター        | RC   | 1982 | 1   | 461          |
| 7   | 青葉台コミュニティセンター   | S    | 1993 | 1   | 502          |
| 8   | 内田地区センター        | S    | 2016 | 1   | 500          |
| 9   | 平川コミュニティ防災センター  | RC   | 2005 | 1   | 476          |
| 10  | 嶺田地区コミュニティセンター  | RC   | 2009 | 1   | 490          |
| 11  | 六郷地区センター        | S    | 2019 | 1   | 533          |
| 12  | 牧之原農村婦人の家       | RC   | 1983 | 1   | 382          |
| 13  | 旧六郷地区センター       | RC   | 1979 | 1   | 579          |

**(3) 文化系施設**

| NO. | 施 設 名 称 | 代表建物 |      | 建物数 | 総延床面積<br>(㎡) |
|-----|---------|------|------|-----|--------------|
|     |         | 構造   | 建築年度 |     |              |
| 1   | 文化会館アエル | SRC  | 1991 | 1   | 7,189        |
| 2   | 中央公民館   | RC   | 2001 | 5   | 2,205        |
| 3   | 菊川文庫    | RC   | 1985 | 1   | 1,759        |
| 4   | 小笠図書館   | RC   | 2001 | 1   | 1,279        |

**(4) 社会教育系施設**

| NO. | 施 設 名 称    | 代表建物 |      | 建物数 | 総延床面積<br>(㎡) |
|-----|------------|------|------|-----|--------------|
|     |            | 構造   | 建築年度 |     |              |
| 1   | 黒田家代官屋敷資料館 | S    | 1995 | 2   | 195          |
| 2   | 埋蔵文化財センター  | S    | 1988 | 1   | 912          |

**(5) スポーツ・レクリエーション系施設**

| NO. | 施 設 名 称 | 代表建物 |      | 建物数 | 総延床面積<br>(㎡) |
|-----|---------|------|------|-----|--------------|
|     |         | 構造   | 建築年度 |     |              |
| 1   | 市民総合体育館 | SRC  | 1981 | 5   | 3,687        |
| 2   | 小笠体育館   | RC   | 1985 | 1   | 1,557        |
| 3   | 堀之内体育館  | S    | 1975 | 1   | 1,216        |
| 4   | 小菊荘     | S    | 1985 | 6   | 1,904        |

## (6) 教育・保育系施設

### ア 小学校・中学校

| NO. | 施 設 名 称 | 代表建物 |      | 建物数 | 総延床面積<br>(㎡) |
|-----|---------|------|------|-----|--------------|
|     |         | 構造   | 建築年度 |     |              |
| 1   | 横地小学校   | RC   | 1976 | 4   | 3,088        |
| 2   | 加茂小学校   | RC   | 1972 | 4   | 5,847        |
| 3   | 河城小学校   | RC   | 1965 | 3   | 4,065        |
| 4   | 小笠東小学校  | RC   | 1979 | 4   | 4,309        |
| 5   | 小笠南小学校  | RC   | 1979 | 3   | 3,875        |
| 6   | 小笠北小学校  | RC   | 1978 | 6   | 5,777        |
| 7   | 内田小学校   | RC   | 1980 | 4   | 3,431        |
| 8   | 堀之内小学校  | RC   | 1979 | 2   | 4,445        |
| 9   | 六郷小学校   | RC   | 1963 | 6   | 6,144        |
| 10  | 岳洋中学校   | RC   | 1983 | 3   | 6,573        |
| 11  | 菊川西中学校  | RC   | 1982 | 6   | 6,995        |
| 12  | 菊川東中学校  | RC   | 1977 | 6   | 6,654        |

### イ 給食センター・認定こども園

| NO. | 施 設 名 称    | 代表建物 |      | 建物数 | 総延床面積<br>(㎡) |
|-----|------------|------|------|-----|--------------|
|     |            | 構造   | 建築年度 |     |              |
| 13  | 給食センター     | S    | 2002 | 3   | 1,709        |
| 14  | おおぞら認定こども園 | S    | 2013 | 1   | 2,254        |
| 15  | 小笠北認定こども園  | S    | 2024 | 1   | 1,381        |

## (7) 子育て支援施設

| NO. | 施 設 名 称            | 代表建物 |      | 建物数 | 総延床面積<br>(㎡) |
|-----|--------------------|------|------|-----|--------------|
|     |                    | 構造   | 建築年度 |     |              |
| 1   | 小笠児童館              | RC   | 2011 | 1   | 440          |
| 2   | 内田放課後児童クラブ（旧内田保育園） | S    | 1963 | 1   | 795          |
| 3   | 加茂放課後児童クラブ         | W    | 2005 | 2   | 234          |
| 4   | 河城放課後児童クラブ         | W    | 2008 | 1   | 93           |
| 5   | 堀之内放課後児童クラブ        | W    | 2019 | 1   | 331          |

**(8) 福祉系施設**

| NO. | 施設名称          | 代表建物 |      | 建物数 | 総延床面積<br>(㎡) |
|-----|---------------|------|------|-----|--------------|
|     |               | 構造   | 建築年度 |     |              |
| 1   | 協和会館          | RC   | 1980 | 1   | 237          |
| 2   | 総合保健福祉センター    | RC   | 1999 | 1   | 4,998        |
| 3   | なかやまホーム       | W    | 2006 | 1   | 200          |
| 4   | 旧生きがい創造センター   | W    | 1990 | 1   | 204          |
| 5   | 旧東部デイサービスセンター | S    | 1998 | 1   | 289          |
| 6   | 東部ふれあいプラザ     | S    | 2000 | 1   | 54           |

**(9) 医療施設**

| NO. | 施設名称        | 代表建物 |      | 建物数 | 総延床面積<br>(㎡) |
|-----|-------------|------|------|-----|--------------|
|     |             | 構造   | 建築年度 |     |              |
| 1   | 菊川市立総合病院    | RC   | 1997 | 3   | 17,452       |
| 2   | 菊川市家庭医療センター | RC   | 1988 | 1   | 1,487        |
| 3   | 医師住宅（宮下）    | W    | 1975 | 1   | 100          |
| 4   | 医師住宅（青葉台A）  | S    | 1981 | 1   | 117          |
| 5   | 医師住宅（青葉台B）  | S    | 1982 | 1   | 114          |
| 6   | 医師住宅（本所）    | W    | 1982 | 1   | 94           |
| 7   | 医師住宅（集合）    | S    | 2003 | 1   | 166          |

### (10) 上下水道施設

| NO. | 施設名称       | 代表建物 |      | 建物数 | 総延床面積<br>(㎡) |
|-----|------------|------|------|-----|--------------|
|     |            | 構造   | 建築年度 |     |              |
| 1   | 旧青葉台コミプラ施設 | RC   | 1981 | 2   | 838          |
| 2   | 平尾コミプラ施設   | RC   | 1995 | 1   | 681          |
| 3   | 菊川浄化センター   | RC   | 2004 | 3   | 3,759        |
| 4   | 公文名浄水場     | RC   | 1996 | 3   | 968          |
| 5   | 倉沢配水池      | PC   | 1991 | 1   | 429          |
| 6   | 潮海寺配水池     | PC   | 1997 | 1   | 390          |
| 7   | 牛渕配水池      | PC   | 1987 | 1   | 714          |
| 8   | 八王子配水池     | PC   | 1972 | 2   | 649          |
| 9   | 丹野配水池      | SUS  | 2008 | 1   | 376          |
| 10  | 小笠広域受水槽    | PC   | 1984 | 1   | 357          |
| 11  | 小笠配水池      | PC   | 1998 | 1   | 376          |
| 12  | 牧之原配水池     | SUS  | 2001 | 1   | 85           |
| 13  | 丹野原配水池     | RC   | 1992 | 2   | 140          |

### (11) ごみ処理施設

| NO. | 施設名称     | 代表建物 |      | 建物数 | 総延床面積<br>(㎡) |
|-----|----------|------|------|-----|--------------|
|     |          | 構造   | 建築年度 |     |              |
| 1   | 環境保全センター | RC   | 1986 | 6   | 3,318        |

### (12) その他施設

#### ア 市営住宅

| NO. | 施設名称       | 代表建物 |      | 建物数 | 総延床面積<br>(㎡) |
|-----|------------|------|------|-----|--------------|
|     |            | 構造   | 建築年度 |     |              |
| 1   | 市営住宅 長池団地  | RC   | 1989 | 21  | 4,109        |
| 2   | 市営住宅 上本所団地 | RC   | 1994 | 12  | 10,753       |
| 3   | 市営住宅 赤土団地  | RC   | 2003 | 2   | 2,482        |

イ その他の小規模施設

| NO. | 施 設 名 称          | 代表建物 |      | 建物数 | 総延床面積<br>(㎡) |
|-----|------------------|------|------|-----|--------------|
|     |                  | 構造   | 建築年度 |     |              |
| 4   | 加茂水防倉庫           | LS   | 2004 | 1   | 48           |
| 5   | 堤水防倉庫            | S    | 1988 | 1   | 33           |
| 6   | 川上水防倉庫           | W    | 1952 | 1   | 35           |
| 7   | 嶺田水防倉庫           | W    | 1955 | 1   | 33           |
| 8   | 赤土上水防倉庫          | S    | 1994 | 1   | 35           |
| 9   | 青木前水防倉庫          | W    | 2002 | 1   | 35           |
| 10  | 消防団堀之内分団町部蔵置所    | S    | 2015 | 1   | 90           |
| 11  | 消防団堀之内分団西方蔵置所    | S    | 1982 | 1   | 103          |
| 12  | 消防団六郷第一分団蔵置所     | S    | 1981 | 1   | 80           |
| 13  | 消防団六郷第二分団下本所蔵置所  | S    | 1988 | 1   | 92           |
| 14  | 消防団六郷第二分団牛渕蔵置所   | S    | 1989 | 1   | 95           |
| 15  | 消防団六郷第二分団牧之原蔵置所  | S    | 1987 | 1   | 106          |
| 16  | 消防団加茂分団蔵置所       | S    | 2017 | 1   | 90           |
| 17  | 消防団内田分団蔵置所       | S    | 2016 | 1   | 89           |
| 18  | 消防団横地分団蔵置所       | S    | 2019 | 1   | 90           |
| 19  | 消防団河城分団潮海寺蔵置所    | S    | 1994 | 1   | 95           |
| 20  | 消防団河城分団吉沢蔵置所     | S    | 1986 | 1   | 92           |
| 21  | 消防団小笠北分団平川蔵置所    | S    | 2016 | 1   | 90           |
| 22  | 消防団小笠北分団嶺田蔵置所    | S    | 1981 | 1   | 56           |
| 23  | 消防団小笠南分団蔵置所      | S    | 2014 | 1   | 90           |
| 24  | 消防団小笠東分団川上蔵置所    | S    | 1981 | 1   | 82           |
| 25  | 消防団小笠東分団布引原蔵置所   | S    | 1991 | 1   | 60           |
| 26  | 機能別消防団蔵置所        | S    | 2017 | 1   | 23           |
| 27  | 丹野グラウンド（管理棟等）    | W    | 1979 | 2   | 91           |
| 28  | 城山霊園（東屋）         | W    | 1985 | 1   | 16           |
| 29  | 井成山（東屋）          | W    | 1989 | 1   | 7            |
| 30  | 火剣山キャンプ場（バンガロー等） | W    | 1986 | 6   | 156          |
| 31  | 丹野池（トイレ等）        | W    | 1997 | 7   | 126          |
| 32  | 横地城跡（トイレ等）       | W    | 1985 | 3   | 56           |

|    |                   |   |      |   |     |
|----|-------------------|---|------|---|-----|
| 33 | 西方ふるさと公園（トイレ）     | W | 1996 | 1 | 4   |
| 34 | 塩の道公園（トイレ等）       | S | 1996 | 2 | 58  |
| 35 | 小笠グラウンドゴルフ場（トイレ）  | S | 2003 | 1 | 27  |
| 36 | 招魂社               | S | 1960 | 1 | 33  |
| 37 | 菊川下内田地区河川防災ステーション | S | 2020 | 1 | 140 |
| 38 | 河川防災ステーション屋外トイレ   | W | 2020 | 1 | 19  |
| 39 | 菊川駅前南側トイレ         | S | 2009 | 1 | 34  |

## 8. インフラ施設の課題と基本方針

### (1) 道路

#### 《現状・課題》

- ・道路の老朽化による修繕等が増加していますが、道路の機能に支障が生じた場合に道路利用者の安全を確保するため応急処置をとるなど事後対応による維持管理を行っています。

#### 《方針》

- ・舗装個別施設計画に基づき、計画的な修繕を行うことでコスト削減や事業費の平準化に繋がります。
- ・民間委託や市民との協力による道路管理の可能性について検討します。

### (2) 橋りょう

#### 《現状・課題》

- ・法定点検により早期措置段階で修繕が必要とされる橋りょうについて早急な修繕等が必要となります。

#### 《方針》

- ・菊川市橋梁個別施設計画の修繕計画や法定点検による点検結果に基づき、計画的かつ迅速な維持補修を行います。

### (3) トンネル

#### 《現状・課題》

- ・法定点検により早期措置段階で修繕が必要とされるトンネルについて早急な修繕等が必要となります。

#### 《方針》

- ・菊川市トンネル個別施設計画の修繕計画や法定点検による点検結果に基づき、計画的な維持補修を行います。

#### **(4) 上水道施設**

##### **《現状・課題》**

- ・安全・安心な水の供給や、災害時にも安定的な給水を行うために基幹管路の耐震化・老朽管更新が求められています。

##### **《方針》**

- ・菊川市水道事業経営戦略に基づき、計画的な維持管理と投資を行います。
- ・広域化や民間委託の可能性について検討していきます。

#### **(5) 下水道施設**

##### **《現状・課題》**

- ・耐用年数を迎える管路施設が一部あるため、老朽化対策の検討が必要となります。

##### **《方針》**

- ・菊川市下水道ストックマネジメント計画、菊川市下水道事業経営戦略に基づき計画的な維持管理を行い必要に応じて修繕等を行います。

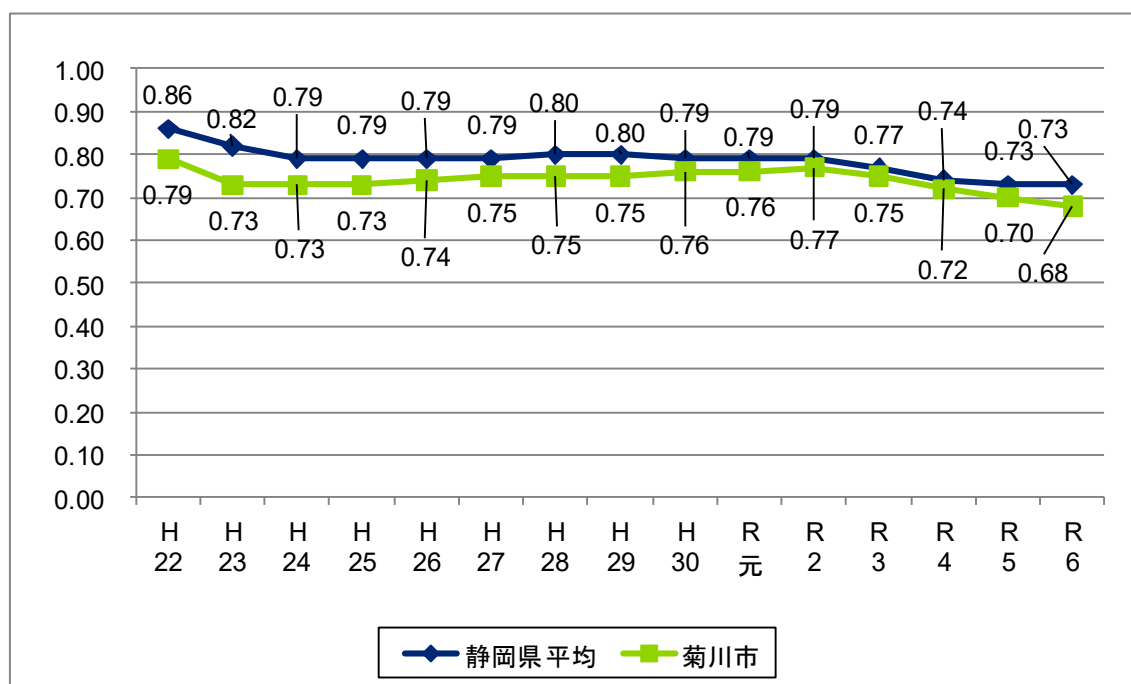
## 巻末資料

### 1. 主要な財政指標

#### (1) 財政力指数の推移

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。本市は、0.68(令和6年度)であり、静岡県平均より低く、ほぼ横ばいです。

財政力指数

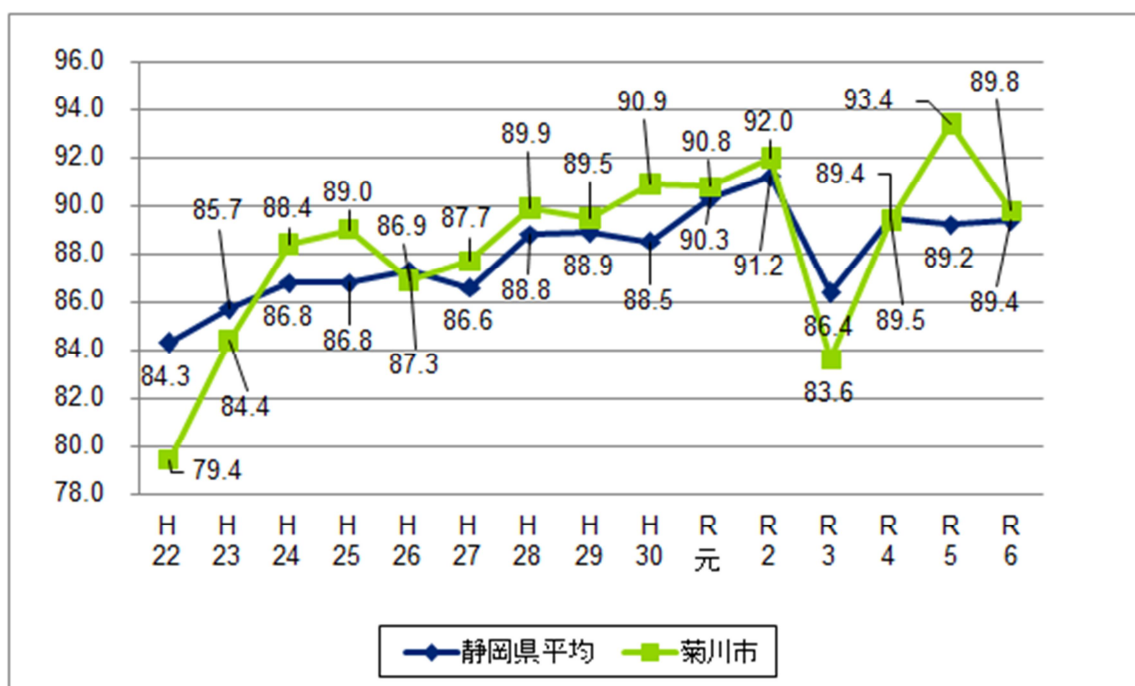


## (2) 経常収支比率の推移

経常収支比率とは、地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合です。この指標が高いほど、財政の弾力性が低い状況といえます。

本市は、89.8%(令和6年度)と年度の増減はあるものの全体としては増加傾向にあり、静岡県平均89.4に近い値です。

経常収支比率



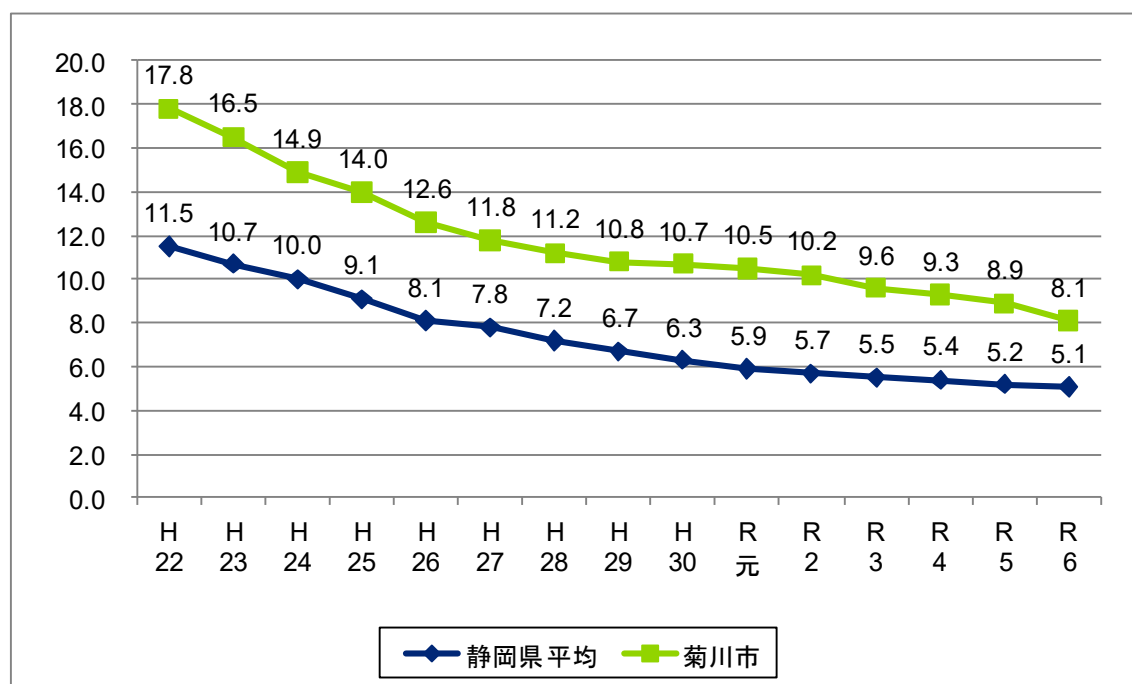
### (3) 実質公債費比率の推移

実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す指標のことです。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%（いずれも市町村・都道府県ともに）となっています。

本市は、8.1%(令和6年度)であり毎年度減少傾向にあります。静岡県平均より高い値です。

実質公債費比率



菊川市公共施設等総合管理計画  
(平成29年 3 月策定)  
(令和 4 年 3 月改訂)  
(令和 8 年 3 月改訂)  
菊川市 企画財政部 財政課  
静岡県菊川市堀之内61番地  
TEL : 0537-35-0919  
FAX : 0537-35-2112